

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2019.1. Vol.107

顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『父の債務完済を目的とした親子間の自宅売買サポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート◎
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

大変遅ればせながら、新年明けましておめでとうございます。
銚立です。

昨年のトピックを振り返ってみると、

- スモールビジネス・オーナー向けビジネス勉強会
〔飲みスタディ!〕スタート
- 自宅引越し（高円寺南へ）
- 料理教室卒業（1年間コース）

そして今年は、次のことにチャレンジしようと思います。

- 既存事業の磨き上げ
- 新たな事業の種まき
- 料理のレパトリーを増やす

本年もどうぞ宜しくお願いいたします！

<サポート事例>

『父の債務完済を目的とした親子間の自宅売買サポート』

ご両親とご長男が美容師のI様ご家族。ご両親が経営する美容室に家賃の滞納があり、また、お父様名義の借入れ（住宅ローン、カードローン）の返済が苦しくお困りになっていました。

この状況を何とかしたいと考えた長男のT.I様は、親子間で自宅を売買することで、店（法人）と父名義の借入れを自分名義の借入れに一本化できないかと、弊社（Change&Revival(株)）にご相談にきました。

弊社では、既存の債務をすべて明らかにしたうえで、地元の複数の信用金庫に住宅ローンに近い

形での融資の可否を打診。幸い、期間35年で融資を取り扱って下さる信用金庫があり、弊社において親子間の自宅売買手続きをサポートさせていただきました。

<お客様の声>

■「考えがまとまらずにモヤモヤしている人が相談するのいいと思います」（父の債務完済を目的とした親子間の自宅売買サポート 千葉県 T.I様 45歳）

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

つづき↓

<サポート事例>

両親が経営する美容室に200万円の家賃滞納があることが発覚して、家賃の一括払いと退去を求められていることを知りました。当初は自宅を売ってしまう方向で動いていたのですが、母が、「何とかして自宅を残したい」と。父は「売ってしまってもいい」と言っていたのですが。

実は2年前に同じようなことがあって、そのときは、店舗の家賃を100万円ほど滞納していて、父の住宅ローンの返済も厳しかったので、なんとかならないかと地元の信用金庫に相談しました。そのときは、息子が父親の住宅ローンの借り換えはできない、新たに親子ローンは組めない、と言われましたが、親子間売買でローンを実質借り換えする方法があるということを知りました。

でもそのときは、父が「やらない」と言い張って、結局話が流れてしまいました。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

ネットで「親子間売買」と検索して知りました。他に2社ほど検討したのですが、いかにも不動産屋的なノリで、色々なことをしているなかで親子間売買もやっている、という感じでしたので、ちょっと違うかなと。銚立事務所さんは、ホームページの内容が良さそうだったので、まず相談してみることにしました。

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

<相談業務引き出しメモ>

2年前、一度親子間売買を検討したとき、契約書はどうすればいいのか？何から始めたらいいのか？と分からないことだらけで、周りに相談する人もいませんでした。信用金庫と税務署に売買代金をいくらにすればいいのかと相談しましたが、明確な答えは出してくれませんでした。

銚立事務所さんの無料相談の際に、その辺りのことがクリアになったので依頼することにしました。

——実際に業務を依頼されていかがでしたか？

無事手続きを終えて、とりあえずほっとしました。でも、ここからがスタートなので。これで終わりではないですから。両親が新しいお店を始め

て、2カ月経った時点でちゃんと生活が回っていくのか、確認しないといけないと思っています。銚立さんには大変お世話になりました。頼もしくてありがたかったです。

——どんな人が当事務所の機能を活用すると良いと思いますか？

考えがまとまらずにモヤモヤしている人が相談すると思います。無料相談の際、ヒアリングしてくれた内容を紙に起こしてくれたのが、あれがすごく良かったです。自分の中でバラバラだった考えが、頭の中で整理されました。

そのとき、この人なら父親にもちゃんと説明してくれる、と思いました。

<編集後記>

ここ数年、ほとんど放置状態だった個人のSNSですが、今年に入ってから、少しずつ利用を再開しています。日常のちょっとした出来事や気づきなどを投稿していますので、ぜひ、相互フォロー、友達申請をお願いします！

- ・Twitter ⇒ @hokodatesan
- ・Facebook ⇒ 銚立 榮一朗
- ・Instagram ⇒ hokodatesan

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽にご連絡ください！

行政書士
銚立 榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも、本紙を見ることができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<http://www.hokodate-jimusyo.com/news>

*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！